

久御山町文化・スポーツ施設指定管理者の 指定管理者選定委員会の選定結果について

久御山町では、久御山町文化・スポーツ施設の指定管理者候補者の選定にあたって、選定委員会を設置し、選定委員会において事業計画書の各委員の採点結果（プレゼンテーション及びヒアリング内容含む）をもとに得点（委員平均）を算出し、財務状況を勘案したうえで厳正に審査した結果、下記のとおり指定管理者候補者として選定しました。

今後、議会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

記

1 指定管理対象施設（8施設）

- ・久御山町ふれあい交流館ゆうホール
- ・久御山町総合体育館
- ・久御山町民プール
- ・町民プール庭球場
- ・久御山町木津川河川敷運動広場
- ・久御山中央公園野球場
- ・久御山中央公園庭球場
- ・旧山田家住宅

2 指定予定期間

令和6年4月1日～令和10年3月31日（4年間）

※久御山中央公園施設の指定期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）

久御山中央公園は、令和9年度から再整備を伴う新たな官民連携による運営を予定しているため、久御山中央公園野球場及び久御山中央公園庭球場の指定期間は3年間とする。

3 指定管理者候補者

名 称 公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団
住 所 久御山町佐古外屋敷 235 番地
代表者 理事長 林 勉

4 選定委員会・審査経過の概要

(1) 申請の経過

現地説明会 令和5年9月22日
申請書提出期限 令和5年10月12日

(2) 審査の経過

第1回選定委員会 令和5年9月1日

- ・募集要項（案）及び申請書審査基準（案）について

第2回選定委員会 令和5年11月1日

- ・申請者プレゼンテーション及びヒアリング実施
- ・指定管理者候補者の選定

5 申請者

公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団

6 採点結果・選定理由

(1) 採点結果

審査項目	配点	(公財)久御山町 文化スポーツ事業団
① 施設の管理運営に関する基本的な考え方	45	33.0
② 管理運営体制	50	34.0
③ 管理運営計画	60	42.7
④ 維持管理計画	20	15.6
⑤ 事業収支計画	15	10.4
⑥ 新規展開等アピールポイント	10	6.7
合計	200	142.4

(2) 選定理由

事業計画書において、文化事業として「集う・学ぶ・結ぶ」をコンセプトに、住民自らが進んで生涯学習に取り組むための支援体制の充実、スポーツ事業として「つくる／はぐくむ」をキーワードに、コロナ禍で減少しているサークル活動の支援に着目した、スポーツを通じての活気づくりについて提案があり、さらに町の重要施策である「環境」と「歩くまち」を関連付けた事業の提案や、今後の運営ビジョンにおいて、全世代・全員活躍まちづくりセンターとの連携を取り入れていることを高く評価しました。

また、財務状況の審査の結果も踏まえ総合的に審査した結果、公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団を指定管理者候補者として選定しました。